

## 令和元年度森林審議会の概要

1. 日時 令和元年12月20日(金)13:30~14:30
2. 場所 県庁11階1109会議室
3. 出席状況 委員10名
4. 議題

### 〔諮問事項〕

- ・加賀地域森林計画の変更(案)について
- ・能登地域森林計画の樹立(案)について

### 〔報告〕

- ・林地開発許可処分に関する森林保全部会の開催結果について

### 〔その他〕

- ・森林保全部会について
- ・森林・林業基本問題検討部会について

5. 議事要旨(委員の主な意見)

地域森林計画の変更(案)、樹立(案)について、原案どおり了承。

- Q：加賀地域森林計画の対象とする市町の区域は5市で正しいか。
- A：加賀地域森林計画の対象となる市町は、金沢市、小松市、加賀市、能美市、白山市の5市となっており、川北町と野々市市は対象となりうる森林がないことから、対象外となっている。

<議事録>

河内担当課長

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度の石川県森林審議会を開会致します。  
皆様には、大変お忙しいところ、本日の審議会にご出席いただきありがとうございます。  
本日進行を努めさせていただきます森林管理課担当課長の河内です。よろしく申し上げます。  
本日の出席委員数ですが、10名のご出席をいただいております。

委員総数14名の半数以上であり、森林審議会運営要領第5条の規定に基づき、本審議会は成立しましたことをご報告申し上げます。

それでは、審議会を開会するにあたり、農林水産部長より、ご挨拶申し上げます。

遠藤農林水産部長

農林水産部長の遠藤でございます。

本日は、年末の大変お忙しい中、委員の皆様方におかれましては、令和元年度森林審議会にご出席を賜り、大変ありがとうございます。

また、皆様方には日頃より本県の森林・林業・木材産業行政の推進にご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

今回、2年間の任期満了に伴いまして、委員の委嘱替えを行わせていただきました。

その結果、5名の方に新たに委員にご就任いただくとともに、9名の方には、引き続き、再任をご承諾いただいたところでございます。

この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。

本日開催いたします森林審議会は、森林法で定められているとおり、地域森林計画をはじめ、林地開発許可や森林の病虫害の防除に関することなど、本県の森林・林業の重要な案件について、御審議をいただく大切な会でございます。

本日は、議題といたしまして「加賀地域における森林計画の変更（案）」と「能登地域における森林計画の樹立（案）」についてお諮りさせていただきます。

また、森林保全部会で御審議いただきました林地開発許可処分の概要についてご報告させていただきますこととしております。

委員の皆様方におかれましては、広い立場から忌憚のないご意見を賜り、十分にご審議いただきますようお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

河内担当課長

続きまして、このたび本審議会の委員の委嘱替えが行われ、今回新たに委員にご就任いただいた方もございますので委員の皆様方をご紹介します。

-----委員の御紹介-----

続きまして、本日、お手元にお配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

令和元年度石川県森林審議会次第、委員名簿、座席表、

資料－１ 森林計画制度の概要及び地域森林計画案の概要

資料－２ 加賀地域森林計画書案（変更）の新旧対照表

資料－３ 能登地域森林計画書案（樹立）

資料－４ 林地開発許可処分に関する森林保全部会の開催結果について

そのほか、参考資料として、石川県森林審議会についての関係法令、運営要領、いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン２０１１概要版をお配りさせていただいております。

もし不足がございましたら、事務局までお申しつけ下さい。

それでは議事に先立ちまして、議長の選任をお願いします。

議長につきましては、石川県森林審議会運営要領第３条の規定に基づき、会長がこれにあたることとなっております。

会長につきましては、森林法第７１条により、委員が互選した者をもって充てることとなっておりますので、皆様方に選出していただきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

#### 高木委員

会長には、県森林組合連合会会長の門村さんをお願いしたらどうかと思います。県下の森林・林業に対しての見識が深いことから、ぜひいかがでしょうか。

#### 河内担当課長

ただいま、高木委員より、会長には、県森林組合連合会会長の門村委員をお願いしたいとのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

－－－－－異議なしの声－－－－－

ご異議がないようでございますので、会長は門村委員をお願いいたします。

それでは、これより先は、門村会長に議長として議事進行をお願いしたいと思っております。

#### 門村会長

県森林組合連合会の門村です。ただいまこの会の会長をとのことですが、皆様方の御協力を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、お手元の次第に従いまして、議事に入りたいと思っております。諮問事項が２件と報告事項１件、その他が２件ございます。

まずはじめに、諮問事項１「加賀地域森林計画の変更（案）」及び諮問事項２「能登地域森林計画の樹立（案）」につきまして、一括して事務局より説明をしていただき、その後に、質疑を行うこととしたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

----- (説 明) -----

門村会長

ただいま事務局から諮問事項1と2についての説明がありましたが、ご質問等ないでしょうか。

高木委員

細かいところで恐縮ですが、加賀地域森林計画区の中に金沢市以南の5市とありますが、これは6市ではないでしょうか。

橘森林管理課長

野々市市には対象となる森林がないので、5市という記載とさせていただきます。

大橋委員

川北町が入っていないのも同様の理由ですか。

橘森林管理課長

その通りで、川北町も対象となる森林がないので、入っておりません。

門村会長

他に何か意見がございませんか。

ご意見等が無いようですので、原案どおり適当な旨、答申してよろしいでしょうか。

それでは、ご異議がないようですので原案どおり答申させていただきたいと思います。

この諮問事項に対する答申文につきましては、私にご一任願います。

続いて、報告事項「林地開発許可処分に関する森林保全部会の開催結果について」のご説明をお願いいたします。

----- (説 明) -----

門村会長

ただいま報告事項の説明がありましたが、この件について、ご質問等ないでしょうか。

ご質問等ないようでありますので、次に、その他事項の「森林保全部会について」ですが、概要を事務局から御説明よろしく申し上げます。

----- (説 明) -----

門村会長

ただいま御説明ありました、石川県森林審議会森林保全部会ですが、運営要領によりますと、部会は審議会の委員のうちから、会長が指名する7名以内の委員をもって組織することとされており、部会長は会長が指名することとなっておりますので、私の方から指名させて

いただきたいと思います。

そこで、部会委員には、坂本委員様、高木委員様、中島委員様、中村委員様、西委員様、能木場委員様と私の7名でお願いしたいと思います。

それから部会長は、坂本委員様にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

次に、「森林・林業基本問題検討部会について」ですが、概要を事務局から御説明よろしくをお願いします。

----- (説 明) -----

門村会長

ただいま御説明ありました、石川県森林審議会森林・林業基本問題検討部会ですが、運営要領によりますと、部会委員は7名以内で、審議会のうちから会長が指名する者及び必要に応じ会長が指名する有識者とするものとされており、部会長は会長が指名することとされておりますので、私から指名させていただきます。

部会委員には、太田委員様、坂本委員様、田尻委員様、中島委員様、そして私の5名にお願いしたいと思います。

そして部会長は中島委員によりしくお願いしたいと思います。

それでは本日の次第に従いまして、諮問事項2件、報告事項1件、その他事項2件、皆様方の御協力によりまして、終了することができました。本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

河内担当課長

門村会長、ありがとうございました。

以上で、本日の審議会の予定は、すべて終了いたしました。

最後に、山崎 農林水産部次長がご挨拶を申し上げます。

山崎農林水産部次長

門村会長をはじめ、委員の皆様には慎重な御審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日は諮問案件であります、加賀地域森林計画の変更と能登地域森林計画の樹立をご承認いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

また今回先ほど事務局から説明がありましたとおり、平成23年度に策定しました「いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2011」につきましては、来年で10年をむかえ、次期ビジョンの策定期間となります。

スマート林業の導入、県産材利用促進条例の制定、森林環境譲与税を活用した森林バンク制度のスタート等、森林・林業を巡る情勢が大きく変化しているということでございます。

こうした時代の流れに沿った新たなビジョンの策定のために、森林・林業基本問題検討部会を立ち上げていただきました。

部会委員の皆様方には1年間よろしくお願い申し上げます。

県としましては、引き続き森林・林業・木材産業の発展、そして森林を健全な姿で次代に引き継ぐよう取り組んでまいり所存でございますので、皆様方におかれましては、変わらぬご理解とご指導のほどお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。